

平成29年(2017年)4月28日

指定総合事業通所介護事業所 代表者 様
 指定居宅介護支援事業所

姫路市地域包括支援課長

総合事業通所介護のサービスコード追加について(通知)

平素は、本市高齢者福祉・介護保険行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービスコードについては、平成29年3月21日付「姫路市介護予防・日常生活支援総合事業について(通知)」によりお知らせしたところですが、市内事業所様より、総合事業通所介護(A6)のサービスコードにおいて、事業所システム側で請求データを作成できない場合があるというご指摘をいただきました。

つきましては、下記のとおりサービスコードを追加いたしましたので、お知らせします。

なお、新しいサービスコード及びシステム取り込み用のサービスコードマスタは、地域包括支援課ホームページに掲載しております。

記

1 ご指摘のあった事象

要支援2(週1回程度)の基本コード(1221 通所型独自サービス/22、1222 通所型独自サービス/22日割)と、若年性認知症利用者受入加算などのコード(5002~5010、6109)を組み合わせて算定する場合、市が設定しているコードでは請求データが作成できない。

2 追加したサービスコード

下の表のとおり。

総合事業通所介護(追加分)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	5020 通所型独自生活向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5012 通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5016 通所型独自複数サービス実施加算 I /21	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5017 通所型独自複数サービス実施加算 I /22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5018 通所型独自複数サービス実施加算 I /23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5019 通所型独自複数サービス実施加算 II /2		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5015 通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算		120 単位加算	120	

3 補足事項

要支援2(週1回程度)の基本コード(1221、1222)と、既にお示ししているサービスコード(5002~5010、6109)を組み合わせて請求データを作成することも可能です。

お問い合わせ先 姫路市地域包括支援課 総務担当
 電話 079-221-2853、FAX 079-221-2444